

令和7年12月8日から 納税証明書の発行の仕様が 変更となります

基幹系システム標準化による新システムの運用開始に伴い、納税証明書の発行の仕様が、以下のとおり変更となります。

例：令和5～7年度 市県民税・森林環境税（特徴のみ）
令和5～7年度 軽自動車税1台
令和5～7年度 固定資産税

の納税証明書が
欲しい。

	枚数	金額
旧システム	年度と税目が違っても、用紙1枚につき最大5行印字できたため、2枚発行。	150円×2枚 = 300円
新システム	1枚に同じ年度の税目しか掲載できないため、3枚発行。 ※最大10行印字できる。	150円×3枚 = 450円

秩父市役所
財務部 納税課
問い合わせ：0494-22-2210